

# 富津市定員適正化計画

平成18年3月

富津市

# 富津市定員適正化計画について

## 1 計画策定にあたって

少子・高齢化や情報化の進展、さらには国と地方の税財政を見直す三位一体改革等の分権型社会の実現に向けた取組等が進められている中で、国・地方においては行政改革の徹底と公務員の総人件費の削減、公務員制度の改革、公務員の体質強化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められています。

定員管理適正化計画については、昭和61年3月策定の富津市行財政改革大綱を始めとして、これまでも健全財政確立のため鋭意取り組んでまいりました。

今回策定する「富津市定員適正化計画」は、社会経済情勢の急激な変化等と今後迎える職員の大量退職を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進など極力職員数の抑制に取り組むこととしました。

## 2 計画の概要

富津市では、平成17年4月1日現在の職員数を基本とし、平成22年4月1日までの定員の状況について、国が総人件費改革基本方針で示した地方公務員の純減目標4.6パーセント以上を確保することを基本に、過去5年間の全国自治体の削減率の平均値である5パーセントを目標に策定しました。

なお、計画期間中においても、行政需要の大きな変化や制度の改正等による場合や、社会経済情勢、市の財政状況を勘案し、必要な見直しについては適宜図ってまいります。

平成17年4月1日現在の職員数 572人（注）

平成22年4月1日現在の職員数（目標） 543人

（29人削減・5パーセント減）

（注）県等への派遣職員を含み、教育長を除きます。

### 3 過去10年間の採用・退職者数

単位：人

H8.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		14		14
技師		1		1
保健師		1		1
栄養士				0
保育士				0
自動車運転手		1		1
調理員		3		3
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員				0
消防職				0
計		21	0	21

H9.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		7	4	3
技師				0
保健師				0
栄養士				0
保育士			2	2
自動車運転手				0
調理員		1		1
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員				0
消防職			3	3
計		9	9	0

H10.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		8		8
技師				0
保健師			1	1
栄養士				0
保育士		4	4	0
自動車運転手				0
調理員		1		1
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員		1		1
消防職			1	1
計		15	6	9

H11.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		12		12
技師				0
保健師			1	1
栄養士				0
保育士		1	2	1
自動車運転手		2		2
調理員		3		3
用務員				0
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員				0
消防職				0
計		18	3	15

H12.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		9	9	0
技師				0
保健師				0
栄養士				0
保育士		5	6	1
自動車運転手		2		2
調理員				0
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員		1		1
消防職			1	1
計		18	16	2

H13.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		14		14
技師				0
保健師				0
栄養士				0
保育士		1		1
自動車運転手				0
調理員		4		4
用務員		5		5
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員		1		1
消防職		1		1
計		26	0	26

H14.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		16	1	15
技師				0
保健師		1	1	0
栄養士				0
保育士		2		2
自動車運転手				0
調理員				0
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員				0
消防職		1		1
計		21	2	19

H15.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		14	10	4
技師		1		1
保健師				0
栄養士				0
保育士		1		1
自動車運転手				0
調理員		3		3
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員		1		1
消防職		1	2	1
計		22	12	10

H16.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		13	9	4
技師			2	2
保健師			1	1
栄養士				0
保育士		3		3
自動車運転手		1		1
調理員		3		3
用務員				0
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員				0
消防職			3	3
計		20	15	5

H17.4.1

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		10	1	9
技師		1		1
保健師				0
栄養士				0
保育士		2		2
自動車運転手				0
調理員		1		1
用務員		1		1
ボイラー技師				0
家庭奉仕員				0
作業員				0
消防職		1	4	3
計		16	5	11

合計(H8～H17)

職種	種別	退職	採用	差引
一般事務		117	34	83
技師		3	2	1
保健師		2	4	2
栄養士		0	0	0
保育士		19	14	5
自動車運転手		6	0	6
調理員		19	0	19
用務員		12	0	12
ボイラー技師		0	0	0
家庭奉仕員		0	0	0
作業員		4	0	4
消防職		4	14	10
計		186	68	118

#### 4 職種別の職員採用方針

##### (1) 一般事務職

地方分権の進展や住民ニーズの複雑多様化などで行政需要の増加は予想されるが、行政組織・機構のスリム化、事業形態・サービスのあり方を見直すことなどにより効率化を図る。

また、職員の資質の向上を図るため、人材育成の基本方針により幅広い職員研修を行い、意識改革及び能力開発の向上を図り、より効率的な公務運営に努め、職員数の減員を図るとともに、団塊世代の解消策として、計画的な平準化した職員採用を図る。

##### (2) 保育士職

保育所の民間移管を更に推進し、非常勤職員等を活用しながらサービスの向上を図り、職員の採用補充はしないこととする。

##### (3) 技能労務職

市民サービスと業務のあり方を検討し、業務委託又は非常勤職員等の活用を進め、効率的な業務を確保することにより、職員の採用補充はしないこととする。

##### (4) 消防職

現在の体制を維持することを基本とし、平準化を図りつつ退職者数を補充するものとする。

ただし、耐震性能に係る消防庁舎整備検討業務を推進し、併せて職員の減員に向け検討する。

#### 5 年度別計画

単位：人

年 度	職 種	年度当初予定職員数	退職予定者数			次年度当初採用予定者	次年度当初予定増減員
			定 年	勸奨等	計		
平成17年度	一 般 職	380	3	19	22	16	6
	保 育 士 職	42	1	1	2		2
	技 能 労 務 職	35	2	2	4		4
	消 防 職	115			0		0
	計	572	6	22	28	16	12
平成18年度	一 般 職	374	10	5	15	15	0
	保 育 士 職	40			0		0
	技 能 労 務 職	31	5		5		5
	消 防 職	115	3		3	3	0
	計	560	18	5	23	18	5
平成19年度	一 般 職	374	14	5	19	15	4
	保 育 士 職	40			0		0
	技 能 労 務 職	26	4		4		4
	消 防 職	115	2		2	3	1
	計	555	20	5	25	18	7
平成20年度	一 般 職	370	8	5	13	15	2
	保 育 士 職	40			0		0
	技 能 労 務 職	22	2		2		2
	消 防 職	116			0	3	3
	計	548	10	5	15	18	3
平成21年度	一 般 職	372	9	5	14	15	1
	保 育 士 職	40	1		1		1
	技 能 労 務 職	20	4		4		4
	消 防 職	119	7		7	3	4
	計	551	21	5	26	18	8
計 (H22.4.1目標 職員数)	一 般 職	373	44	39	83	76	7
	保 育 士 職	39	2	1	3	0	3
	技 能 労 務 職	16	17	2	19	0	19
	消 防 職	115	12	0	12	12	0
	計	543	75	42	117	88	29

勸奨退職は定年2年前より見込む(H18 H20より差引)

## 6 部門別計画

(各年4月1日現在 単位:人)

区分		平成17年 計画前年	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成21年 4年目	平成22年 5年目	平成17年~22年 計	(参考) 数値目標
一般 行政	減員		29	19	20	14	20	102	
	増員		16	15	15	18	15	79	
	差引		13	4	5	4	5	23	7%減
	職員数	342	329	325	320	324	319	————	319
特別 行政	減員		2	6	5	1	9	23	
	増員		3	3	3		6	15	
	差引		1	3	2	1	3	8	5%減
	職員数	174	175	172	170	169	166	————	166
公営 企業等 会計	減員		1					1	
	増員		1	2				3	
	差引			2				2	5%増
	職員数	44	44	46	46	46	46	————	46
小計	減員		32	25	25	15	29	126	
	増員		20	20	18	18	21	97	
	差引		12	5	7	3	8	29	5%減
	職員数	560	548	543	536	539	531	————	531
その他 (派遣等)	減員								
	増員								
	差引								増減なし
	職員数	12	12	12	12	12	12	————	12
合計	減員		32	25	25	15	29	126	
	増員		20	20	18	18	21	97	
	差引		12	5	7	3	8	29	5%純減
	職員数	572	560	555	548	551	543	————	543

(注) 1 計画期間は、平成18年~22年の5年間である。

2 特別行政部門に教育長は、含まない。

3 「特別行政」とは、教育・消防を、「公営企業等」とは、水道・国保・介護会計を示す。

## 7 計画の公表

定員適正化計画の進捗状況を富津市人事行政運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第4号)により、ホームページ等を通じて公表し、情報の公開・人事行政の透明性を図ります。